

政策 4

K O S H I C I T Y

生活環境の健幸

市街地から農村へと広がる、恵まれた自然を維持し、緑豊かな環境と調和した住環境の整備、脱炭素等による循環型社会の構築、水環境保全を図りながら、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。

施策 14

防災・危機管理 対策の推進

- 【業務分野】
- 災害予防対策
 - 災害応急対策
 - 災害復旧対策
 - 危機管理対策

現 状

地域防災力の強化

近年、全国で大規模自然災害が多発しており、平成28年熊本地震では、本市も大きな被害を受けました。災害から身を守るため、自分たちの地域は自分たちで守る意識・行動（自助）に加え、行政の支援（公助）に併せ、自主防災組織・防災士・消防団等の活動（共助）体制の確立を支援し、維持していくことの必要性が高まっています。

防災・消防組織体制の充実

避難行動要支援者名簿の更新を行い、自治会で個別避難計画の策定に取り組んでいます。

消防団は、火災や大規模災害発生時に機動的かつ団結して消防・防災対応に当たる重要な地域防災組織です。近年、生活様式や社会情勢の変化に伴い団員の減少傾向が続き、分団を維持できない地域が生じてきています。

危機管理体制の充実

ロシアのウクライナ侵攻や頻発する北朝鮮による弾道ミサイル発射等の世界情勢の動向に対し、本市においても、武力攻撃やテロなどの緊急事態に備える必要があります。

また、感染症対策等新たな脅威への備えが求められています。

課 題

地域ごとの防災訓練や、災害弱者（障がいのある人、乳幼児、高齢者、傷病者・入院患者、妊産婦等の自力避難等の対応が困難な人、外国人・旅行者等）にも優しい避難所運営体制の整備に取り組んでいく必要があります。

また、土砂災害から人命を守るための対策として危険性の高い地域（土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン））からの移転（家屋移転）を支援する必要があります。

個別避難計画については自治会により策定の進捗に差があるため、地区担当職員を通して策定を進める必要があります。

消防団員数の減少に対して、分団の活動を存続するため、団員の確保や育成に取り組むとともに、消防団組織のあり方の検討や様々な防災組織（自衛消防団、自主防災組織、防災士など）との連携体制を構築する必要があります。

「合志市国民保護計画」に基づく避難情報の伝達は、国・県との連携が不可欠であり、様々な手段を活用し、市民への迅速・確実な伝達方法を整える必要があります。

パンデミック（感染爆発）に備え、感染を阻止する備蓄品（マスクや消毒剤等）の充実を図る必要があります。

■ 施策に関連する計画等

| 計画名 | 開始年度 | 終了年度 |
|----------------|----------|----------|
| 合志市地域防災計画書 | 単年度 | 単年度 |
| 合志市国民保護計画 | 単年度 | 単年度 |
| 地区防災計画(自治会単位) | 自治会ごとで作成 | 自治会ごとで作成 |
| 合志市建築物耐震改修促進計画 | R3 | R9 |

2027年 目指す姿

地域防災力を高め、災害・危機から市民の生命・財産を守るまち

対 策 ・ 取 組

- 市総合防災訓練を、開催場所を毎年変えながら実施します。併せて、各地区での防災訓練の実施を促進し、その際に避難行動要支援者の個別避難計画に準じた訓練に取り組みます。また、自主防災組織未設置地区の解消に取り組み、併せて地区防災計画の見直しについても支援します。
- 家屋移転対象者の土砂災害特別警戒区域からの移転を支援します。
- 地震時の建築物（戸建て住宅）の被災を未然に防止するため耐震化の支援をします。

- 災害時に支援が必要な人を地域で守る体制づくりのため、避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を支援します。
- 新たな消防団員確保のため、広報紙や市ホームページをはじめ、動画やSNS等を活用し加入を促進する等、PR活動を工夫します。また、分団の広域化等を検討し、団の編成見直しの検討を行います。
- 消防団活動の充実・強化、自主防災組織や防災士の育成に取り組みます。

- 国・県と連携し「合志市国民保護計画」を見直し、市ホームページ等での計画の周知に努めます。また、国・県が実施するJアラート（全国瞬時警報システム）の全国一斉情報伝達試験に参加することにより、非常時の行動について、市民への分かりやすい周知に努めます。
- 武力事態に備え、本市の特性に応じた避難要領パターンを作成しており、関係機関と連携し、市総合防災訓練等で取り入れていきます。
- 緊急時には、「防災行政無線」、「防災メール」、「市ホームページ」など、様々な伝達手段を活用し、市民へ迅速かつ適切な情報を提供します。

■ 施策の評価指標と目標値

| 指標名 | | R4(実績値) | R9(目標値) |
|----------------------|-----|---------|---------|
| 自主防災組織数 | 行政区 | 59 | 69 |
| 合志市防災士協議会会員数 | 人 | 177 | 300 |
| 対象建築物のうち耐震化された建築物の割合 | % | 20.7 | 26.7 |

施策 15

防犯・交通安全対策の推進

【業務分野】

- 防犯意識の高揚と地域防犯対策
- 防犯に関する環境整備
- 交通安全意識の高揚
- 交通事故防止対策の推進
- 消費者保護の充実

現 状

防犯対策の充実

人口増加や地域における社会情勢の変化に伴い、防犯対策の強化を求める声が高まっています。

交通安全対策の推進

住宅開発が進み、通勤や通学時の混雑が著しく、東西や南北の通過交通も増えています。また、渋滞を避けるため狭い生活道路への車両進入など、交通事故の危険性が高まっています。

消費者教育の推進

電話で「お金」詐欺等の特殊詐欺の被害は高齢者を対象に発生しています。また、インターネット犯罪なども増加しその手口は巧妙化・多様化しています。成人年齢の引き下げに伴い、安易な契約をしないよう被害を未然に防ぐことが求められています。

課 題

犯罪の抑止策として、防犯カメラや防犯灯の設置を進め、また、防犯団体の育成による地域見守り活動の充実を図っていく必要があります。

地域防犯力の強化に向けて、国や県、関係機関と連携した再犯防止対策を進める必要があります。

市民の交通安全意識の向上や道路の安全対策を進める必要があります。特に、子ども等の歩行者に向けた通学路の安全確保や街頭指導、高齢者の免許証返納促進等の交通事故未然防止対策が必要です。

特殊詐欺等への対策として、県警や県、消費生活センター等と連携して、その手口や被害に遭わないための注意点等の情報を細やかに、定期的に市民に提供していく必要があります。



総合防災訓練



保育園での交通安全教育



交差点に設置された防犯カメラ

■ 施策に関連する計画等

| 計画名 | 開始年度 | 終了年度 |
|--------------|------|------|
| 第4次合志市交通安全計画 | R3 | R7 |

2027年 目指す姿

地域の防犯力を高め、市民の安全安心な暮らしを守るまち

対 策 ・ 取 組

- 地域と連携し、市内主要交差点等への新たな見守り（防犯）カメラの設置を図り、犯罪の抑止への取り組みを強化します。
- 自治会で設置する防犯灯や防犯カメラの整備等を支援し、防犯団体へ防犯資器材を提供するなど、自主的な防犯体制づくりを応援します。
- 地域防犯力の強化に向けて、国や県、関係団体等と連携した再犯防止対策を進めます。

- 運転者には、子どもや高齢者などの歩行者等に対する優しい運転の意識啓発を進めます。歩行者には、交通法規を守るとともに、自動車やバイク、自転車等との事故にも注意するよう交通安全教育を推進します。
- 地域や学校等と連携した通学路点検等により交通危険箇所の把握に努め、カーブミラー等の安全対策設備の充実や維持管理を進めます。
- 交通指導員等による見守り活動の実施により、交通事故の未然防止に取り組みます。
- 交通安全教室や出前講座等を通じて、交通安全意識の普及・啓発に取り組みます。

- 特殊詐欺等について、市広報紙へのシリーズ掲載や相談事例の公開など、各種媒体を通じて市民への情報発信・注意喚起を行います。
- 消費生活センターへの相談窓口（専用電話含む）を広く周知し、被害の拡大を防ぐ相談体制を築きます。

■ 施策の評価指標と目標値

| 指標名 | | R4(実績値) | R9(目標値) |
|-----------------|----|---------|---------|
| 防犯カメラ設置支援助成事業 | 基 | 7 | 14 |
| 防犯団体(未登録団体含む)の数 | 団体 | 28 | 33 |
| 市内の交通人身事故件数 | 回 | 104 | 90 |
| 消費生活センター相談数 | 件 | 448 | 500 |

施策 16 住環境の充実

【業務分野】

- 環境衛生の充実
- 公営住宅の充実
- 公園など身近な住環境の整備とみどりの保全
- 空家対策の推進

現 状

公園など身近な住環境の整備

本市は、人口当たりの公園面積が広い状況です。公園は、子どもの遊び場、市民の憩いの場等、地域において重要な役割を果たしています。近年、気象変動の影響によりゲリラ豪雨が多発するため、道路冠水が発生しています。

環境美化活動・屋外燃焼行為対策の推進

人口増加に伴い、まちの景観の美化・維持の重要性が高まっています。
屋外燃焼行為は、焼却による煙等の問題もあり、条例等で規制されていますが、現在も多く発生しており、市職員が現場で指導に当たるケースも多くあります。

公営住宅の充実

本市の市営住宅は、築年数が長いものが多い状況です。

空家対策の推進

空き家は、火災発生や、犯罪の危険性が高い建物ですが、本市内の空き家は増加傾向にあり、維持管理が不可のものもあります。特に、風水害等により倒壊の恐れがあつて近隣住民に悪影響を及ぼす特定空家が増えています。

課 題

人口増加や施設・遊具等の老朽化、園内の樹木の成長等、維持管理対策の徹底が求められます。
また、道路冠水に対して、軽減対策を計画的に進める必要があります。

市や市民、事業者、所有者等が一体となり、引き続き「美しいまちづくり」を推進し、生活環境の向上を図ることが必要です。
屋外燃焼行為に対する規制対策の徹底が必要です。

「公営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な改修や維持管理が必要です。

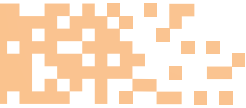
空き家を増やさない未然防止対策の推進が必要です。また、既存の空き家についてはその利活用の促進が必要です。

■ 施策に関連する計画等

| 計画名 | 開始年度 | 終了年度 |
|----------------|------|------|
| 合志市空家等対策計画 | R4 | R8 |
| 合志市住宅マスタープラン | R1 | R10 |
| 合志市公営住宅等長寿命化計画 | R2 | R11 |

2027年 目指す姿

快適な住環境で豊かに暮らせるまち



対 策 ・ 取 組

- 公園を安全・安心に利用できるよう、施設の点検・整備や樹木管理について、地域住民と連携し維持管理を継続します。また、老朽化した遊具や施設等の更新を計画的に行います。
- 「健康づくりの推進」及び「生涯スポーツの推進」等や、「子どもまんなか社会」を念頭に、市民ニーズに考慮した公園の更新等整備に努めます。
- 道路雨水排水機能の強化を図りながら、既設の調整池及び雨水幹線管渠の適正な管理を行います。

- 「合志市美しいまちづくり条例」に基づき、美しいまちづくりを推進し、生活環境の向上を図ります。
- 市民の生活に悪影響を及ぼす屋外燃焼行為を規制するためのパトロールを行い、また、通報があった場合には、県警等の関係機関と連携を取りながら対策を進めていきます。

- 「住宅マスタープラン」及び「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の集約建替えに取り組むとともに、適正な維持管理を行います。

- 空き家に関する相談窓口を設置し、空き家の利活用を促進します。
- 空き家・相続等に関する法律相談を実施し、空き家の未然防止を講じ、利活用をしていけるよう取り組みます。
- 合志市空家等対策推進協議会と連携し、特定空家候補の段階から把握し、特定空家にならないよう助言・指導をしていきます。

■ 施策の評価指標と目標値

| 指標名 | | R4(実績値) | R9(目標値) |
|---------------|----------------|---------|---------|
| 人口一人当たりの公園面積 | m ² | 10 | 10 |
| 優良な管理住宅戸数の割合 | % | 76.8 | 85.0 |
| 特定空家の認定を解除した数 | 件 | 1 | 3 |

施策 17

水の保全・安定供給

【業務分野】

- 地下水のかん養と河川、池沼の汚染防止
- 水の安定供給
- 排水の浄化

現 状

地下水の保全

熊本県は地下水依存率が高く、本市の生活用水のほとんどは地下水を利用しています。近年、企業集積の加速・人口増加に伴い、地下水の取水量は増加傾向にあり、今後の地下水の量・水質の保全について、市民からの関心も高まっています。

水の安定供給

宅地開発や企業集積が進むなか、市民及び市内事業者等に良質な水を安定的に提供することが求められています。

下水道事業の安定運営

本市の下水道事業の収支は損失が続いています。また、汚水処理人口普及率は、99.2%と高い数字となっていますが、未接続の世帯も残っています。

課 題

企業集積を進めるにあたり地下水の保全は重要であり、地下水かん養等地下水環境保全のための更なる取り組みが必要です。

硝酸性窒素対策として、施肥の適正化や家畜排せつ物の適切な管理及び利活用により地下水汚染の未然防止が必要です。また、有機フッ素化合物等の注意すべき項目についても対応が求められています。

安全安心な水道水を安定して供給するため、老朽化した水道施設及び配水管の計画的な改修や更新が必要です。

経営基盤の強化を図りながら、建設から数十年が経過し、老朽化が進む施設の計画的な改修・更新が必要です。

生活排水が適正に処理されなければ公共用水域の水質悪化や生活環境の保全に影響を与えます。



市民まつりでの環境ブース



地下水のかん養に重要な水田



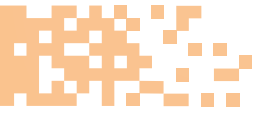
上庄ほたる祭り

施策に関連する計画等

| 計画名 | 開始年度 | 終了年度 |
|--------------|------|------|
| 合志市下水道事業経営戦略 | R1 | R13 |

2027年 目指す姿

きれいな水をみんなで守るまち



対 策 ・ 取 組

- 県や（公財）くまもと地下水財団等の関係機関と連携し、地下水かん養に向けた取り組みを推進します。
- 広報・市ホームページ等を利用し、節水等の啓発を進めます。
- 雨水タンク設置補助事業を行うと共に、住宅の新築時には雨水浸透柵設置を要請し、節水・地下水保全を推進します。
- 定期的な水質検査に加え、有機フッ素化合物等も検査項目に加えた水質検査の実施等を行うことで、より清浄な水道水の供給を行います。
- 県と連携し、硝酸性窒素対策を進めます。

- 老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、水の安定供給を行います。

- 「合志市下水道事業経営戦略」に基づき、経営の安定化を図りながら、ストックマネジメント計画に基づき計画的に改修・更新を行っていきます。
- 下水道未接続世帯へ早期の転換を引き続き促すことで生活雑排水の適正な浄化に取り組みます。

■ 施策の評価指標と目標値

| 指標名 | | R4(実績値) | R9(目標値) |
|---------------------|----|---------|---------|
| 上水道施設の故障による断水回数 | 回 | 1 | 0 |
| 下水道放流水の水質基準の達成 | % | 100 | 100 |
| 一般会計からの下水道公営企業会計繰出金 | 千円 | 581,000 | 581,000 |

施策 18

廃棄物の抑制と リサイクルの推進

【業務分野】

〇ごみの発生抑制とリサイクルの推進

現 状

ごみの減量とごみ出しマナーの改善

市民一人ひとりが、ごみの減量に努めて、環境にやさしいまちづくりを目指すことが重要です。

資源リサイクルの促進

ごみの発生量の抑制（リデュース）、製品の再利用（リユース）、資源の再利用（リサイクル）、ごみの元になるものを買ったり貰ったりしない（リフューズ）といった 4Rを進めることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負担が軽減される循環型社会の構築が求められています。

課 題

ごみの量増加に伴い、処理費用等の市負担が増えており、減量対策が必要です。また、分別等のごみ出しマナーが守られていないことがあり、不法投棄も依然としてなくなりません。

リサイクルを推進する資源物回収団体が減少傾向にあります。また、分別収集への協力を働きかけ、リサイクルできるごみの割合を増やしていくことが重要です。



リサイクルステーション



リサイクルされるアルミ缶



エコまつり

■ 施策に関連する計画等

| 計画名 | 開始年度 | 終了年度 |
|--------------|------|------|
| 合志市一般廃棄物処理計画 | 単年度 | 単年度 |

2027年 目指す姿

ごみの減量と更なる資源リサイクルをめざすまち



対 策 ・ 取 組

- 自治会等でのクリーンの森合志や環境美化センターの見学を推進するなど、ごみ減量に向けた市民の意識向上を促す取り組みを進めます。
- 環境美化推進員と連携し、市民のごみ出しルールへの理解を深め、ごみの減量やリサイクルの推進に努めます。
- 不法投棄等を防止するため、看板設置やパトロール等の活動を強化します。
- ごみ袋の料金見直しについて検討します。
- 外国人に向けたごみ出しルールの周知・啓発を行います。

- 資源物回収団体が増えるような促しを行います。
- 家庭ごみとして排出される燃えるごみ・不燃ごみ・資源物等の分別について周知します。
- 市民や事業者が自らごみを削減していくよう、ごみの再資源化や食品ロス削減への意識向上に繋がる取り組みを進めます。

■ 施策の評価指標と目標値

| 指標名 | | R4(実績値) | R9(目標値) |
|----------------------|----|---------|---------|
| 一人当たりの年間廃棄物排出量 | kg | 199.7 | 192.3 |
| 一事業所当たりの年間廃棄物排出量 | kg | 4622.3 | 3975 |
| 一般廃棄物のリサイクル率(事業系を除く) | % | 13.3 | 17.3 |

施策 19

脱炭素・地球温暖化対策の推進

【業務分野】

○地球温暖化対策の推進

現 状

脱炭素・地球温暖化対策の推進

近年、温室効果ガス排出による地球温暖化が進み、自然災害などが多発しており、脱炭素等の温暖化対策を講じる必要があります。

本市では、人口増加や企業立地が進んでおり、市域全体における温室効果ガス排出量の増加が懸念されます。

課 題

本市を含む熊本連携中枢都市圏は、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを宣言しています。本市としても、令和5年度（2023年度）を「合志市脱炭素取組元年」と位置づけ、令和7年度（2025年度）までの3年間を重点実施期間として、合志市の地域特性を踏まえた再エネ導入や熊本連携中枢都市圏構成市町村と連携した取り組みを進めていくこととしています。

地球温暖化対策を進めるためには、市、市民、事業所、それぞれが問題意識を持ち、連携して脱炭素対策に取り組む必要があります。



菊池環境工場 クリーンの森こうし



エコまつりの様子



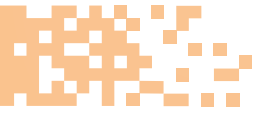
西合志中学校に設置された太陽光パネル

■ 施策に関連する計画等

| 計画名 | 開始年度 | 終了年度 |
|--|------|------|
| 合志市地球温暖化防止対策実行計画書(事務事業編)及び合志市エネルギービジョン | R5 | R12 |
| 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(区域施策編) | R3 | R12 |

2027年
目指す姿

脱炭素、地球温暖化対策を進めるまち



対 策 ・ 取 組

- 市全体の温室効果ガスの削減に向け、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「合志市地球温暖化防止対策実行計画書（事務事業編）」及び合志市エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入や、省エネ（照明機器のLED化や高効率空調機器への更新等）、エコオフィス活動の推進等市役所が率先して取り組みを進めます。
- 「脱炭素推進対策補助金」制度により、市民の再エネ・省エネ機器等の導入を支援します。
- 事業所の脱炭素・地球温暖化対策に向け、企業向けのカーボンニュートラルの各種施策の紹介や省エネ行動の普及啓発を行います。
- 温室効果ガス削減に繋がる森林経営のため、引き続き市有林の維持管理に取り組みます。

■ 施策の評価指標と目標値

| 指標名 | | R4(実績値) | R9(目標値) |
|--|---|---------|---------|
| 市役所における温室効果ガスの排出量(t-CO2)の削減割合(基準年度:平成25年度) | % | 38.1 | 45.8 |
| 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入件数 | 件 | 4,993 | 5,500 |



防災訓練



資源物あつめ隊 (南陽区)



熊本県農業公園カントリーパーク (水遊び広場)